

保育の現場における音楽療法に基づいた活動に関する一考察

A study on activities based on music therapy in child care

馬立明美* 内田礼子** 小澤和恵***

神永直美**** 鈴木泰子***** 園川緑*****

Key words ; 音楽療法 インクルーシブ保育 子育て支援 ユニバーサル 保育者養成

1. はじめに

近年、特別な支援が必要な子どもが増えている。2012 年の文科省の調査では、通常学級にいる学齢児のうち 6.5%が特別な支援が必要であるという結果が出ている。これは学齢児の調査であるが、乳幼児についても同様であると感じるという現場の声は少なくない。保育・子育て支援の場における特別な支援が必要な子どもの対応が課題となっている。一般の子育てひろばで、なかなか場に馴染めないという例やそもそも行くことをためらってしまう例がある中で、インクルーシブ保育やインクルーシブな子育て支援の場等の充実は、重要な課題となっている。インクルーシブ保育インクルーシブな子育て支援の場等は、共生社会の土台を育むと言われているものである。これは一般的に障がいのある子どもたちのための保育と思われるがちな部分もあるが、すべての子どもたちが育ち合うという意味で、とても大切な場である。

車椅子を使いながら普通高校に通った伊是名夏子（2017）は、「私の友だちは、車椅子のサポートが自然にできるようになり、その後出会った障害者へも、気軽に声をかけられるそうです」と書いている¹。共に遊ぶ楽しさを大いに経験し、それを積み重ねていくことは大人になってからの多様な他者との関わりに大きな影響があると考えられる。そのための一つの方法として、その場の一体感を共有できる音楽は有効なのではないだろうか。特に、音楽療法を応用していく、音楽療法の視点を活用していくというのは、インクルーシブの保育等の中で意義あることではないだろうか。

この論文で扱う「音楽」は、「子どもが心地よいと感じるものはすべて含まれる多様なもの」である。後述の様々な活動は、音楽療法の考え方を応用したり、音楽療法のアプローチからヒントを得たりして行っている遊びや活動である。また、保育と音楽療法と両方の学びの後に得られる資格認定に関する部分については、「音楽療育」という言葉を使用している。

* 茨城女子短期大学 日本音楽療法学会認定音楽療法士

** 社会福祉法人久良岐母子福祉会 久良岐保育園

*** 埼玉純真短期大学 日本音楽療法学会認定音楽療法士

**** 茨城大学 茨城大学教育学部附属幼稚園

***** 聖セシリア短期大学 日本音楽療法学会認定音楽療法士

***** 帝京平成大学 日本音楽療法学会認定音楽療法士

「療法」という言葉は一般的には治療を意味すると捉えられているが、実際は治療という枠に収まりきらない幅広い分野で活用されている。この論文でも、「広い意味での音楽療法」を扱うこととする。

私たちは、保育や子育て支援ひろば等をインクルーシブな場にするためのひとつの方法として「音楽」に着目した。様々な実践例と共に音楽療法に基づいた活動を活用することの意義について検討したい。

2. 目的

この研究は、音楽療法に基づいた活動の実践についての意義を整理・検討することを目的とする。また、最終的にその理論の構築を図ることを目標とし、その理論が多様な子どもたちが共に楽しめる場作りに貢献できることを目指している。

3. 方法

保育園や子育て支援の場の音楽療法に基づいた活動の実践記録の検討及び保育・子育て支援と音楽療法の重なりに関する論文等の文献研究とする。

4. 倫理的配慮

個人名や施設名は出さないこととし、写真については本人・保護者・園長の許可を得てからの使用とした。

5. 保育・子育て支援の場での音楽活動を音楽療法の視点から考える

保育や子育て支援の現場において、インクルーシブ保育という形で、気になる子どもを含めて様々な障がいのある子どもがクラスに入っていることが多い。そこでは、誰でも楽しめる活動として、歌を歌ったり、楽器を使ったり、音楽に合わせて身体を動かしたりと、いろいろな音楽活動が行われている。音楽活動をする理由として、「楽しいから…」は大切なことではある。しかし、それに終始することなく、なぜその音楽なのか、なぜこの活動なのかと、音楽の効用と意義を考えることは、子どもの成長発達のためにとても重要なことである。そこで、音楽療法の視点から音楽活動を考えてみることで、音楽活動の意義を認識することができ、障がいのある子どもにとってもそうでない子にとっても音楽活動をより有効なものにできると考える。

音楽療法とは「音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用すること」（日本音楽療法学会「音楽療法」定義）である。そして、音楽の効用として、主に5つの機能に働きかけがあるとされている。

①身体的機能の発達、向上

音楽に合わせて歩いたり、跳ねたり、身体をゆすったりすることによって粗大運動能力を発達させる。そして、音楽のテンポや音の大きさに合わせて動きの速さや大きさを変えるなど、運動調整能力も高めることができる。

また、楽器を使った活動においては、たたく、こする、ふる、握るなどの楽器の操作によって微細運動能力を高めることができる。

②諸感覚機能の発達、向上

五感と言われる感覚の中で、聴覚はもちろん、視覚や触覚も発達させる。音楽は目に見えないが、楽器の形や色を見ること、楽譜や演奏のシグナルを見ることが視覚に働きかける。そして何より、音は振動なので、音の震えや楽器の振動に触れることや、楽器の質感に触れることで触覚にも働きかける。(障害のある子どもに、感覚過敏症や、ある刺激を固執して好む場合もあることには注意したい)

音楽に合わせて身体を動かすことは運動能力を高めるだけでなく、体をゆするバランス感覚などの前庭感覚や、関節や骨節などの感覚—固有感覚のような、普段は意識されない感覚機能も高めている。

③認知的機能の発達、向上

音や音楽という刺激が注意力や集中力をよび、認知的機能を高める。音楽活動は、歌やリズムの真似から始まることが多く、模倣する力、記憶する力がついていく。そして、音の高低や強弱、音の長さや速度、音色などを識別し、メロディー、リズム、ハーモニーなどの音楽的な諸要素を感じ取っていく。

④情緒的機能の発達、向上

音楽は、言うまでもなく様々な感情を誘発させる。音楽は、思考を通さずダイレクトに人間に働きかけて、やさしさ、強さ、喜び、悲しみ、心地よさ、ワクワクする気持ち、開放感、リラックス感など、言葉の数をどれほど使っても表せないほどの多様な情感を引き出す。音楽によって感情を発散させたり、高揚させたり、沈静させたりすることができるので、言葉で、「元気を出しましょう」「落ち着きましょう」と言ってもかなわないことが、音楽で情感の誘導が可能になることもある。

また、音楽活動では、音楽に合わせられた喜びや、みんなと一緒にできた喜びなど、達成感を感じる場面を多く作ることができる。

⑤社会的機能の発達、向上

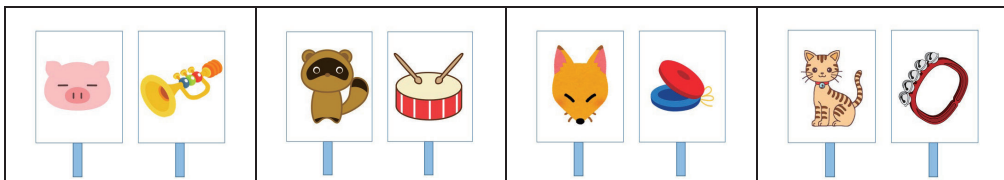
音楽活動では、他者の演奏を聴いたり見たり、また、他者と一緒に演奏したり踊ったりすることが多いので、他者理解につながる。自分の出番を待つことや役割を果たす体験の中で、自己意識や他者意識を深め、協調性や社会的適応力を発達させる。

このような音楽の効用を意識することは、子どもの発達や障がいに合わせた音楽活動を考える時にとても重要である。さらに、子どもの発達や障がいの状況に応じて、支援方法を工夫することができれば、それは、音楽活動のユニバーサルデザイン化につながっていく。ユニバーサルデザインとは、支援の必要な子どもに対しては「必要」な支援であり、そうでない子どもに対しては「あったらいい」支援ということである。

「こぶたぬきねこ」の音楽活動を例に、音楽療法の視点から考える。

<活動例ー「こぶたぬきねこ」>

「こぶた」「たぬき」「きつね」「ねこ」チームに別れ、「こぶたぬきねこ」を歌いながら楽器を鳴らす音楽活動において、「こぶた」は「ラッパ」をふき、「たぬき」は「太鼓」を叩き、「きつね」は「カスタネット」を鳴らし、「ねこ」は「鈴」を鳴らす。この活動指示のためにペープサートを使用する。



このような視覚的な提示は、言葉だけの説明では理解しづらい子どもにとっては活動内容がわかりやすくなり、言葉だけの説明でも理解ができる子どもにとっては、活動内容をより強化することとなる。

この活動を、先に挙げた5つの音楽の効用から考えると以下のようなになる。

- ①身体的機能の発達（楽器を扱うことによって握る、叩くなどの運動）
- ②諸感覚機能の発達（音を聴くー聴覚、 楽器に触れるー触覚）
（楽器を見る、ペープサートを見るー視覚）
- ③認知的機能の発達（歌詞ー言葉の理解、活動内容の理解）
- ④情緒的機能の発達（気持ちの発散、できた喜びなど）
- ⑤社会的機能の発達（グループ活動、他者にあわせることによる協調性）

保育、子育て支援の場における音楽活動を、音楽療法の視点から考える意義について述べてきた。現場では、子どもの発達や状況にあわせて様々な工夫をした音楽活動が行われている。常に、音楽の意義を考え、計画的に音楽活動を行うことが望まれるが、「この活動は〇〇の発達を促す」という音楽の効用を頭の片隅において音楽活動を展開するだけでも、障がいのある子どもにもそうでない子どもにも、より、意義ある活動になると思う。

6. 音楽療法に基づいた実践

(1) 保育園での実践

音楽療法的な活動を実践し 12 年になる K 保育園（神奈川県横浜市）での報告をしていきたい。

1) 保育園の概要

1951 年開園の保育園であり 2020 年現在創立 69 年となる。住宅地の中に設立され、地域との深い結びつきも特徴といえ、親子 3 代で通っている家庭もある。現在の定員は 120 名、内訳として乳児約 30 名、幼児約 90 名である。

乳児院、母子生活支援施設を有する法人の理念は「強く、正しく、明るく」であり、それらを達成するため K 保育園独自の理念として「私が好き、友達が好き、自然が好き」を掲げている。幼児クラスでは体導指導、和太鼓指導、そして音楽療法的活動が組み込まれている。(音楽療法的活動はあえて「指導」としていない)

2) 実践概要

3 歳、4 歳、5 歳児クラス（各クラス 25～30 名）共に、その時の子どもの様子によって 40 分～60 分の活動を行なっている。音楽スキルの向上を目的とする「音楽指導」ではなく、あえて「音楽療法的活動」とし、その目的は日常生活場面での不適切行動の減少、社会性やルールの獲得、生活の質の向上としている。子どもには「よく観る よく聴く ていねいに」を意識できるよう音や音楽を使った活動の中で伝えている。



写真1. 小さな音に耳を向ける



写真2. 振動を感じる



写真3. 耳を澄ませて話を聞く

活動終了後に各担任および主任(場合によっては園長)とでその日の活動内容を振り返り、各クラスで抱えている短期目標を共に見直し、その後 1 か月間の共通見解とアプローチを共有する。つまり、音楽療法的活動では音楽といった切り口でのアプローチであるが、同じ目標を 1 か月間担任保育士は別の切り口で意識していこうという取り組みである。

子どもの日常生活に還元できるようにすることが目的であり、それにはひと月に 1 回の講師による活動では無理がある。園長はじめとした周囲の理解と担任保育士や主任保育士の努力が必須といえる。

保育現場では「気になる子」や発達障がいをもった子どもも存在する。こうした子どもにとって音楽という切り口を使うことはこれまでの経験上効果的であると考え。音楽があることによって場の雰囲気を作り易く他者とのコミュニケーションが取り易いこと、自己

表現場面が作り易いこと等が要因となっているように思う。また、音楽を使った活動は静的にも動的にも使用することができ、音楽を使った構造は分かりやすい点も要因のひとつと考える。さらに、余韻を残した形での終止形の使用といったように和音や伴奏形に工夫をすることが可能であることも音楽の力の特徴と考える。

K 保育園における音楽療法的活動は、日常生活での不適切行動の減少や質の向上といった目的のために、意図的、計画的に音楽活動計画を立て、それを毎回担任保育士と評価していくことの積み重ねで成立している。

3) 今後の課題とまとめ

K 保育園でのこうした活動が 10 年を超えたものとなったが、効果が可視化しにくい点が最大の課題といえる。音楽スキルの向上が目的であるなら、発表会等の行事において成果発表が可能であるが、日常生活への還元は講師の活動プラス保育士の理解と努力、そして双方の記録や連絡の機密さと連携が求められる。子どもの日常生活を支援する一番の担い手である担任保育士の力量も大きく関わってくる。そして、保育園の要となる理事長や園長の理解が前提となる。

K 保育園のような環境の保育現場は非常に恵まれたものであるが、それぞれの保育現場に即した音楽療法的な活動は、必ず存在すると考える。地味な活動ではあるが意義のある活動と感じている。

(2) 子育て支援の場での実践

1) 子育て支援を目的とした音楽療法を確立するまでの経緯

これまで音楽療法が多く取り入れられていた現場は、障害児・者施設、精神障害者施設、病院等で認知症や麻痺のリハビリなどリスクを抱える人が対象となっていた。しかし、昨今では認知症予防、フレイル予防、虐待予防など、予防としての音楽療法セッションを必要とする現場が増えつつある。

子どもの「育ち」「しつけ」は、誕生とともに始まっている。子ども自身が愛されることを感じ、安全に暮らせる環境を整えなければならないことは言うまでもない。児童心理治療施設(元の情緒障害児短期治療施設)に併設する公立中学校分教室勤務でさらにその思いを強くした。なぜなら同じ敷地内の分教室に通うことを余儀なくされた施設で暮らす生徒たちは、虐待の被害者、当事者であり目撃者であり、その心は荒んでいた。そのため、施設職員や教員の言葉に耳を傾けることが難しい。また、思春期と重なり長期にわたり虐待を受けてきた子どもほど指示が通りにくく、人との信頼関係を築くのが困難であることが多いと感じていた。その不安からか暴言やそれに伴う行動によって気持ち表現する場面も少なくなかった。年間を通した音楽の授業の中で徐々に慣れ、心を開くようになり、周りの大人や仲間を信用できそうになりつつも、卒業後の進学や就職先で長続きせずトラブルを起こすこ

とが多く、挫折する卒業生たちを数多くみてきた。これらの経験から、乳幼児の時期に親や育児者から多くの愛情を受けることが子どもの育ちに繋がるのではないかと仮定した。また、現在子育て中、育休中の母親が、出産後育児に関しての不安や悩みを抱えているとよく耳にする。特に月齢が低い場合、外に出る機会が少なく、人と会話をすることもほとんどない場合が多く、社会から取り残されたような不安や焦りを感じ、ストレスと感じ子どもに影響を与えることも考えられる。

そこで、子育て支援を目的とする音楽療法についての提案に至った。まず、市役所の運営する子育て支援・多世代交流センター（わんぱく・みと）で、首の座らない半年未満児・12か月まで・1歳児・2歳児と月齢別の音楽療法から開始した。担当職員の協力もありスムーズに始めることができた。様々な楽器や道具を持参し、手遊び歌や季節の歌、また、保護者のための歌唱やストレッチの時間を設けるなどして保護者からも支持をいただいた。保護者から継続の声もあり、市民センターの特別講座として「音楽あそび」を始めようとした矢先、東日本大震災に見舞われた。出産後、育児に関しての不安やストレスも感じているところに追い打ちをかけた。余震が続く中「子どもが泣く」「眠れない」「心配だ」など多くの訴えがあった。親のストレスは子どもに影響を与えてしまうのではないかと考えた。しかし、市民センターホールの天井が落ち、使用不可となり音楽療法が実施できなくなった。その時、個人で支援教室を行っている先生からの提案で、その体育活動のための部屋を借用できることになり、ボランティアで音楽療法を開始した。半年後に市民センターの改修工事が終了し、2回コース、5回コースとわんぱく水戸、支援教室と同時進行で音楽療法活動を継続していた。

活動を充実させたい気持ちに震災が後押しして、NPO法人を立ち上げ仲間を募り活動を開始した。その後、参加を希望する親子が増え、現在では市民センターの定期講座（年間事業）として1歳児親子、2歳児親子の2グループを時間差で展開している。また、市内の幼稚園や隣接する市町村からの依頼が増えてきている。

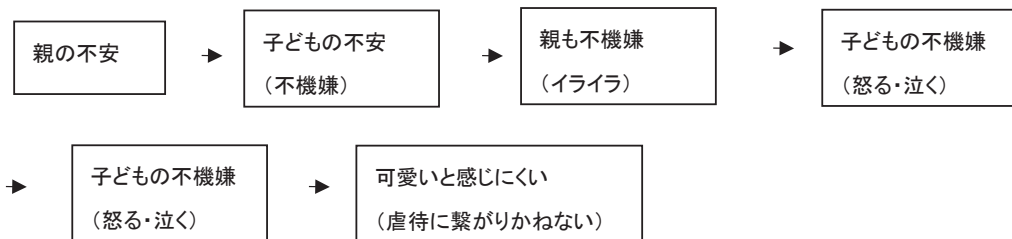
2) 親子参加の音楽療法

今日まで子育て中の親に対する研究の蓄積により、子育て中の親たちが不安や孤立感をつのらせていることが明らかとなっている。また、同時にこのような子育て中の親への支援が極めて重要であることも指摘されている²⁾。そのような親子に対して心地よい時間や場を提供することは、重要であるといえる。

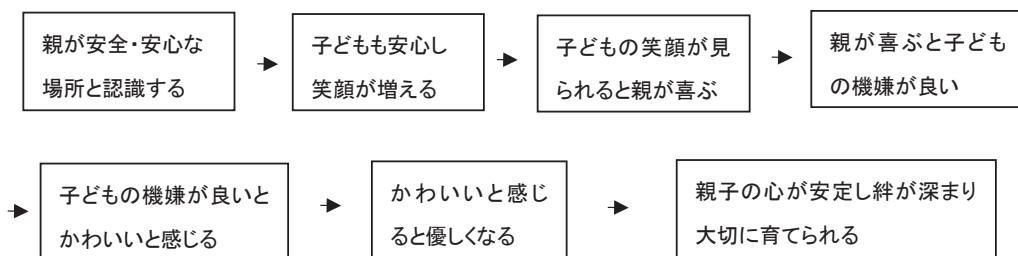
音楽療法に携わる立場から、親子が一緒に活動し、音楽の楽しさを感じたり音の振動を共有したり、身体を動かしてスキンシップを図ることは、子どもにとっても保護者にとっても心地よい時間を作れる場ではないかと考える。実際、図①、図②のような構図から、親子が心から嬉しい、楽しいと感じる場所を提供、共有し心の安定を図ることは、親子にとってとても重要であることを実感してきた。

【親子参加の意味】

図①



図②



一方、現在勤務する保育者養成の短期大学で「こども音楽療育士」資格認定の授業を担当し、養成校の子ども子育て支援センターの活動の一環として、地域の「2歳児親子音楽あそび」、また、支援を必要とする未就学児親子を対象とした音楽ワークショップを学生と一緒に開始した。学生が音楽療法での手法を学び、実際に親子と音楽で触れ合うことで、親子にとっても学生にとっても良い経験となり、他の実習にも繋がっていくものと考えられる。

最近になって音楽療法を理解し、取り入れたいと希望する現場が増え、同時に広がりを見せている。加えて乳児院や児童養護施設の職員研修などで音楽療法を取り入れるようになってきた。親代わりとなる職員が、施設で子育てをする中にも音楽を積極的に取り入れたいが、方法を模索する場面も少なくない。親代わりとなる職員の役割として、手遊びや季節の歌で触れ合ったり、また子守唄で寝かせたり、などのスキンシップを図ることは、大切な関わりであると共に、子どもと一緒に過ごす心地よい時間を共有できるものといえよう。

以下には、これまで親子に対して心地よい時間や場を提供すべく、子どもの月齢・発達状況を踏まえ実施してきた活動内容の事例の一部をまとめた。ここからは、後述するように、この取り組みが親子にとっても学生にとっても良い経験となっていることが確認された。さらに、参加しやすい子育て支援の環境に関しても、いくつかの重要な視点がみいだされた。

<活動内容の例>

プログラム／内容	準備（楽器・用具）	目的／支援
1. 挨拶 「こんにちはの歌」 導入の楽器を鳴らし挨拶する	歌いながら呼名してタッチ、握手をする。（チャイム・スピンベル・ジャンベ・かごりん）	始まりの認識、雰囲気作りをする。健康状態の確認をする。目を合わせる。
2. 歌唱 季節の歌や好きな歌を歌う また、手遊び歌を行う 保護者が歌う場面を作る アセスメントで好きな歌を把握する	ペープサート、パネルシアター パペット、手袋、マラカスなどを使用（集中できる環境にする） 保護者が歌い、子どもは果物マラカスを鳴らし応援する。	発散、発声、歌いながら手を動かし発達を促す。保護者と触れ合い一緒に行う。用具や道具の配り方・使い方を工夫する。
3. 身体運動 音やリズムと身体の動きを合わせる（歩く・走る・止まる・ダンス）ゴーストッブ	バルーン、リトミックスカーフ、ドレミマット、トンネル、ゆらんこなどで動きを促す。 （ピアノや太鼓を使用する）	子どもの動きに寄り添った音の提供を心がける。 模倣ができる 音楽を聴き分ける
4. 楽器活動 「太鼓をたたこう」 タイコ、民族楽器を歌いながら鳴らす	太鼓（ウッドタム・ジャンベ等） きれいな音、面白い音、見た目も工夫が必要。サウンドシェイプをみんなで鳴らす。大きな音や鳴らし発散する。	音の振動を感じる 合わせて楽しむ ルールを守る 持ちやすく鳴らしやすい 楽器の工夫をする
5. 鑑賞 （ピアノ、オカリナ、クラリネット、歌等、他者の演奏を聴く、集中する）	ピアノ、クラリネット、フルート、オカリナ等の気鳴楽器を好むことが多いため演奏頻度は高い。 デュエットも行う。	親子できれいな音楽やハーモニーを聴く。 音の違いや演奏の方法を見る、リラックス効果
6. 挨拶の歌 （さようならの歌を歌って挨拶する）	終わりの認識、振り返り 保護者の感想や意見を聞く。 子どもの表情の変化を確認する。	声が出たか、手が動いたか、楽しむことができたかフィードバックにより次回に繋げる

<参加しやすい子育て支援の環境³⁾>

- ①申し込み時に、氏名や年齢、得意なことや苦手な音等を把握し、守秘義務がある。
- ②入室しやすく、子どもの興味をひく遊具や楽器の提示、居心地の良い場を設定する。
- ③病気や事故の予防を行う。危険を取り除く対策と感染症等への配慮をする。

- ④参加時にルールを伝え、子どもが社会性を身に付けたり、家庭でのルールの作り方やそのルールへの対応方法を知ってもらうチャンスにもなる。
- ⑤支援者の身構えないさりげない誘いかけが必要となる。
- ⑥参加親子の参加目的を知るには、相手を理解しようと知る姿勢が大切である。



写真4. 楽器の準備



写真5. バルーンあそび



写真6. リトミックスカーフでの表現あそび



写真7. ドレミマットでドレミ・・・



写真8. 布あそび



写真9. いろいろな楽器と用具

<保護者アンケートより>

- ・子どもの表情が豊かになった。自分も嬉しくなった。
- ・子どもが心から音楽を楽しんでいるように感じた
- ・家ではない楽器に触れて楽しかった。良い経験になった。
- ・積極的に友達と関われるようになった。色々な友達と交流できた。
- ・みんなと身体を動かし音楽と触れ合って楽しかった。
- ・ストレス解消になり自分も楽しかった。自分の気持ちも軽くなった。
- ・このような機会をもっと増やしてほしい。

3) まとめ

保育、子育て支援、障がい児支援と様々な場面で音楽療法を実践し、子どもが音を綺麗だと感じたり仲間との一体感を味わったり音のハーモニーや合奏の経験をすることで楽しい、心地よい、また達成感が得られるなど子どもたちの行動や表情の変化を見ることができた。また、こども音楽療育士資格取得も可能になった現在であるので、この手法を用いた音楽活動がさらに保育の中に活かしていけるよう研鑽を積んでいきたい。

(3) 保育者養成の場での実践

1) 「こども音楽療育士」について

「こども音楽療育士」資格は、平成 23 年 4 月から一般財団法人全国大学実務教育協会において認定されている資格である。茨城女子短期大学保育科では、音楽を用いての療育について、知識や技術を身に付けることは、保育所、幼稚園、児童福祉施設等において様々な育ちの子どもに対応していく保育者にとって意義深いことであると考え、平成 24 年度から導入した。「こども音楽療育士」資格を取得するためには、保育士資格の必修科目に加えて 3 科目（「こども音楽療育概論」（講義 2 単位）「こども音楽療育演習」（演習 1 単位）「こども音楽療育実習」（実習 1 単位）を履修しなければならない。本年度までの 8 年間で、291 人（保育科の 37.1%）が資格を取得して卒業している。

2) 導入の理由

「こども音楽療育士」の資格導入の理由は主に以下の 4 点であった。第 1 には多様化している発達障がい児への関心が高まっていることである。「どのように対応すればよいか学びたい」という保育の現代的なニーズに応えることができる。第 2 に、保育・幼児教育・福祉の各領域において、音楽は幅広く活用され音楽活用の可能性が注目を集めている。音楽を用いた療育は子どもの発達援助のひとつの手段として、とても意義深く可能性を秘めている。保育士資格や幼稚園教員免許に付加価値を付けることにもつながると考えられる。第 3 の理由は、幼稚園・保育所・認定こども園では子育て支援が大きな柱となっており、音楽療育の考え方や方法を親子のふれあい活動や支援活動などに活用、応用することができることから、学生の専門技能の獲得につながると考えたからである。そして、4 点目が他短大との差別化である。茨城県内でこの資格が取得できるのは茨城女子短期大学だけであり、入学者の進路選択の理由として「こども音楽療育士の資格が取得できるから」が毎年上位にあがっている。

3) 実習としての「こども音楽療育ワークショップ」

「こども音楽療育ワークショップ」は、「こども音楽療育実習」（実習 1 単位）の授業の最終段階として、2 年次に位置づけている。「こども音楽療育実習」の授業としては 1 年次後期から始まり、発達障がい児の音楽療育や身体障がい児の音楽療育について学んだ後に、ア

セメントと音楽療育についての学習と同時に、重症心身障害児通園施設や知的障害児通園施設等へ訪問し音楽療法を観察したり部分的に参加したりしている。「こども音楽療育ワークショップ」は大学の地域貢献の一環になればという願いのもと、地域の療育が必要な（必要と思われる）子ども（3歳～6歳）とその保護者を対象に、「たのしい音楽あそび」と称して開催してきた。開始して9年が経ち、療育のひとつとして地域にも認知されてきている。

「こども音楽療育ワークショップ」の概要は、次の通りである。

<「こども音楽療育ワークショップ」の概要>

場所：短大内の多目的演習室又は音楽室
 対象：地域の療育が必要な（必要と思われる）子ども（3歳～6歳）とその保護者
 実施時期・回数：夏休みを中心に6回 秋から冬に6回
 時間：10時～11時30分
 参加人数：10組の親子
 担当：5、6人の学生が1グループとなり、アセスメント後にプログラムを作成、検討後に教材準備を行う。進行、伴奏等を分担する。

<対象>

地域の療育が必要な（必要と思われる）子ども（3歳～6歳）とその保護者が対象となる。「こども音楽療育ワークショップ」は、親子を対象とした活動であり、親子での集団療育を目的としている。地域の幼稚園・認定こども園等にちらしを配付したり、地域の小児科医院にちらしを置いておいたりして募集している。近年は、毎年開催されるものとして根付いてきており、保育者から紹介されて応募してくる親子が増えてきている。発達障がいや身体障がい等、障がいの種類や程度は多岐にわたっている。

<「こども音楽療育ワークショップ」の基本的な流れ>

「こども音楽療育ワークショップ」の毎回の流れは以下を基本としている。活動内容や使用楽器、歌の選曲については、アセスメントを行った上で学生が中心に計画案を作成し、その後検討して決定する。その後、内容に対応した教材を作成したり、役割を分担して練習をしたりして当日を迎える。

1. オープニング リラックス 雰囲気作り
2. あいさつ 活動開始の意識 健康状態の把握
3. 季節の歌 季節を感じる 発声・発語を促す
4. 手遊び歌 親子の触れ合い 情緒の安定 脳の活性化
5. 保護者の歌 リラックス 歌に合わせた楽器の操作

6.楽器	手の動き・協調性 親子で振動の共有
7.合奏	ハーモニーを感じる 協調性・社会性を促す
8.身体運動	身体模倣・身体運動促進 スキンシップ
9.鑑賞	リラックス 他者を認識
10.あいさつ	活動終了の認識
終了後	セラピストと保護者の相談会（学生は子どもと遊ぶ）

<学生の感想>（平成30年度、令和元年度卒業生。了解を得て抜粋して掲載）

- ・障がいのある子供たちと音楽活動を通して多くのことを学ぶことができ、良い経験を積むことができた。
- ・音楽の大切さを改めて知ることができた。
- ・たくさんの楽器、子どもと触れ合えてよかった。
- ・もともと興味があった療育の必要な子ども達に携わる実習や授業がとても自分のためになり、これから保育者になる身としても視野を広げることができた。
- ・授業を通して子どもは本当に音楽が好きなのだと改めて感じた。
- ・実習に活かせるようにどんどんピアノや手遊びの練習をしていこうと思う。
- ・こども音楽療育の授業を通して、障がい児と身近でかわることができた。
- ・障がい児とどのように関わったらよいかわからなかったが、学んだあとはその子に合ったかわり方をすればよいのだと知った。
- ・ピアノはとても苦手だけど、たくさん練習していろいろな曲を弾けるようになりたいと感じた。

<保護者の感想>（ワークショップ終了後の質問紙調査から了解を得て抜粋）

- ・幼稚園ではみんなで歌うとき、ついていけなくて、歌えないことが多かったが、ここでは大きな声で歌うことができて感動した。言えでも歌うことが増え、とても嬉しく思う。
- ・自ら楽器を鳴らしに行ったり、選んだりするようになった。
- ・順番を待つことが身についた。
- ・楽しく参加する子どもを見ていることが本当に楽しい。子どもが自由に動ける環境がいい。最終日には自分から周りに挨拶し、友だちにも声をかけていた。
- ・ママの歌が毎回楽しみだった。声を出して、歌詞を見ながら歌うという当たり前のことがとても楽しくスッキリした。

4) まとめ

音楽療法の考え方や手法を手掛かりに、「こども音楽療育士」資格取得に関わる授業を構成し、学生の実習の場として「こども音楽療育ワークショップ」を実施してきた。実施から3年目に卒業生に向けての質問紙調査を行ったが、現職でこの資格を活かしているという回

答が48%、活かしていないという回答が32%であった。資格を活かして活動を行いたいが、園の方針と合わなかったり、受け入れ側にとっても活かせる場を作り出せていなかったりする現状が見えた。一方で、「どんなときに活かされているか」の項目については、「音楽的な活動内容を考えるとき」の得点数が最も高く、「学生時代のどんな学習が活かされているか」については「障がい児についての知識」と「音楽療育で使用する道具の教材の作成」が同率1位であった。これらの結果から、実際に障がい児に接しながら行う実習の成果はあったものと思われる。また、保育の現場では指導案作成や音楽的な活動の際に、福祉施設では余暇活動の際に役立っていることが考えられる。今後、さらに現場のニーズに即し、汎用性の高い授業内容が求められる。また、現場を経験してさらに学びを深めたいとの要望に応えられるようなシステムの構築が必要である。

7. 総合まとめ

音楽療法の実践に基づいた実践報告では、3つの切り口から音楽療法の活用について述べた。実践現場が異なれば音楽療法の実践内容も一律ではないが、「音楽療法の効用」でも述べたように、どの活動も音楽療法の視点を活かすことで、あらゆる子どもにもメッセージが伝わりやすくしている。これらの音楽療法の視点を活かした活動は、多様な子どもたちが共に楽しむ場を作ることに役立つと考えられる。

(1) 音楽療法是、日常生活と関わる

保育園での音楽療法的活動の実践は生活との関連において実践されている。広く音楽療法の実践はその場限りのものではなく生活と関わるが、ここでも保育士との連携の中でそれぞれの子どもたちの生活に反映されるものである。セッション中も、保育士と音楽療法士とが一緒になって子どもの状態をよく見て、子どもの想いを汲み取りながら子どもに働きかけ、それを生活に活かしているのである。

また子育て支援の現場では、音楽で親子が一緒にリラックスし、そのことが穏やかな子育てにつながるよという想いで、繰り返し実践されている。親の穏やかな気持ちは自然と子どもにも伝わり、子どもの気持ちがさらに親にも返ってくるという相互作用がある。このような気持ちの調整は、セッションの中でも起こり、それが日常につながっていくのではないだろうか。音楽療法是は日常に活かされるものであるが、ここでの活動も子育てに良い影響があるのと考えられる。

(2) 音楽療法是、インクルーシブの場に有効である

最後は保育者養成校からの報告だったが、近年、保育者養成校の卒業生の悩みに特別な支援を必要とする子どもへの対応が語られることが少なくない。そのような時こそ、インクルーシブの方法の一つとして、音楽療法の視点を活かした活動を検討していく意義があるのではないだろうか。音楽は言葉よりも直接心に届きやすく、多くの子どもたちの心に

響くものであり、多様な子どもたちが共に楽しむ活動として有効だと思われる。

一般的に音楽療法は、病気の治療や障がいの軽減等、ある特定の人たちのためのものだと思われがちである。しかし、音楽療法はあらゆる子どもたちの成長過程で、楽しみながら自己表現し、他者に認められるという活動を展開できる。音楽療法のセッションでは、一人ひとりの子どもたちの自己肯定感を育んでいくということも可能であろう。そのためには、最初から音楽技術の向上を目的とするのではなく、一人ひとりの子どもに音楽で近づいていくことや五感に働きかける等の音楽療法の視点が大変重要であるのではないだろうか。

音楽療法を活用した活動は言葉に頼り過ぎない支援の方法であり、あらゆる子どもが自分の気持ちを表現したり、音楽でコミュニケーションを取ったりすることが可能である方法である。保育や子育て支援の場で音楽療法を活用することで、あらゆる子どもの健やかな育ちに貢献できる可能性があると考ええる。

8. おわりに

保育や子育て支援の場には、多様な子どもがいる。あらゆる子どもたちが共に生活する中で、共に楽しみ、心がつながる場になるよう、考え続け、深めていきたいと思う。

同じ志を持つ仲間と出会えたことありがたいと思う。

謝辞

日本音楽療法学会の自主シンポジウムにご参加くださった先生方、今回の音楽療法実践に関わる施設の園長先生、ならびに関係者の皆様、また、論文作成にあたりご丁寧なご助言、ご協力をいただきました先生方、そしてこのような機会をいただきました本学の先生方、図書館司書の方々に深く感謝申し上げます。

注記

注1)「障害」という表記については、施設の種別名等については、児童福祉法上の通り、そのまま使用した。

付記：この論文は、2017年5月21日に川崎医療福祉大学で行われた第70回日本保育学会大会の自主シンポジウムで発表をし、会場からのご意見等を基に、加筆・修正したものである。

¹ 東京新聞 2017年4月9日朝刊コラム・伊是名夏子「障害者は四つ葉のクローバー」参照。

² 母親の育児不安についての研究は牧野の研究以来、今日まで多くの研究者によって知見が積み重ねられている。

最近では、子育ての現状を危惧する柏女が、もともと子育て支援は、歴史的には主として血縁・地縁型のネットワークによって担われてきたが、近年の都市化、核家族化などの影響により、こうした血縁・地縁型の子育て支援のネットワークが弱体化し、子どもの養育・教育が親、とりわけ母親の過重な負担となってきた。また、女性就労の一般化や、子ども時代から自然に身につけられていた親になるための準備が不十分であることも影響して、育児と就労の両立困難といった問題や子育ての不安、子育ての孤立化、教育力の低下などが社会問題として顕在化してきた。子供虐待の増加も大きな社会問題となってきた。また、親自身も複雑な人間関係を避け、たとえば自分が慰められたいときだけ寄りかかれて、あとは煩わしい人間関係は避ける、そういう世相のなかで育ってきている。ところが子育てというのは、そう都合よくはいくものではない。親たちは子育てに対して息苦しさやしんどさを感じ、育児不安も膨らんでしまうのだろう、と指摘している。柏女霊峰『子育て支援と保育者の役割』フレーベル館 2003 年参照。

牧野の育児不安の研究に関しては、牧野カツコ「乳幼児を持つ母親の生活と〈育児不安〉」『家庭教育研究所紀要 (No.3)』1982 年参照

³ 「参加しやすい子育て支援の環境」については、主として中村敬「小児科医が語る子育て支援の実際―支援者をサポートするために―」大正大学出版会 2011 年を参照して 6 つの留意すべき点を整理した。

参考文献

神永直美・馬立明美「こども音楽療育実習の授業展開～初年度の取り組み～」茨城女子短期大学紀要第 40 集, pp.41-48 2013 年

神永直美・廣部朋美・馬立明美「こども音楽療育士資格取得の学習効果について―卒業アンケート調査からの分析―」茨城女子短期大学紀要 41, pp.60-68 2014 年

柏女霊峰『子育て支援と保育者の役割』フレーベル館 2003 年

園川緑「子育て支援の場における母親の気持ちの変容とそのプロセス―特別な支援を必要とする子どもの母親の気持ちに着目して―」帝京平成大学紀要, p.135 2016 年

全国保育士養成協議会第 54 回研究大会研究発表論文集, p.57

遠山 文吉『知的障害のある子どもへの音楽療法―子どもを生き生きさせる音楽の力』明治図書出版 2005 年

中村 敬『小児科医が語る子育て支援の実際―支援者をサポートするために―』大正大学出版会 2011 年

原口英之・野呂文行・神山努「保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題―障害の診断の有無による支援の比較―」障害科学研究,37,103-114,2013

廣部朋美・神永直美・馬立明美「こども音楽療育ワークショップの取り組み―保護者アンケ

ートから2年目を振り返るー」茨城女子短期大学紀要第41集. pp.23-31 2014年
廣部朋美・神永直美・馬立明美「保育者養成校における『こども音楽療育ワークショップ』
の意味」茨城女子短期大学紀要第42集. pp.23-35 2015年
星山麻木『障害児保育ワークブック』萌文書林 2012年
牧野カツコ「乳幼児を持つ母親の生活と〈育児不安〉」
『家庭教育研究所紀要 (No.3)』1982年
文部科学省, 初等中等教育局特別支援教育課, 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を
必要とする児童生徒に関する全国調査」p.3 2012年
渡辺顕一郎「地域子育て支援拠点を活用した障害児支援の可能性の検討」, 平成19年度障害
者保健福祉推進事業調査研究, 2007年